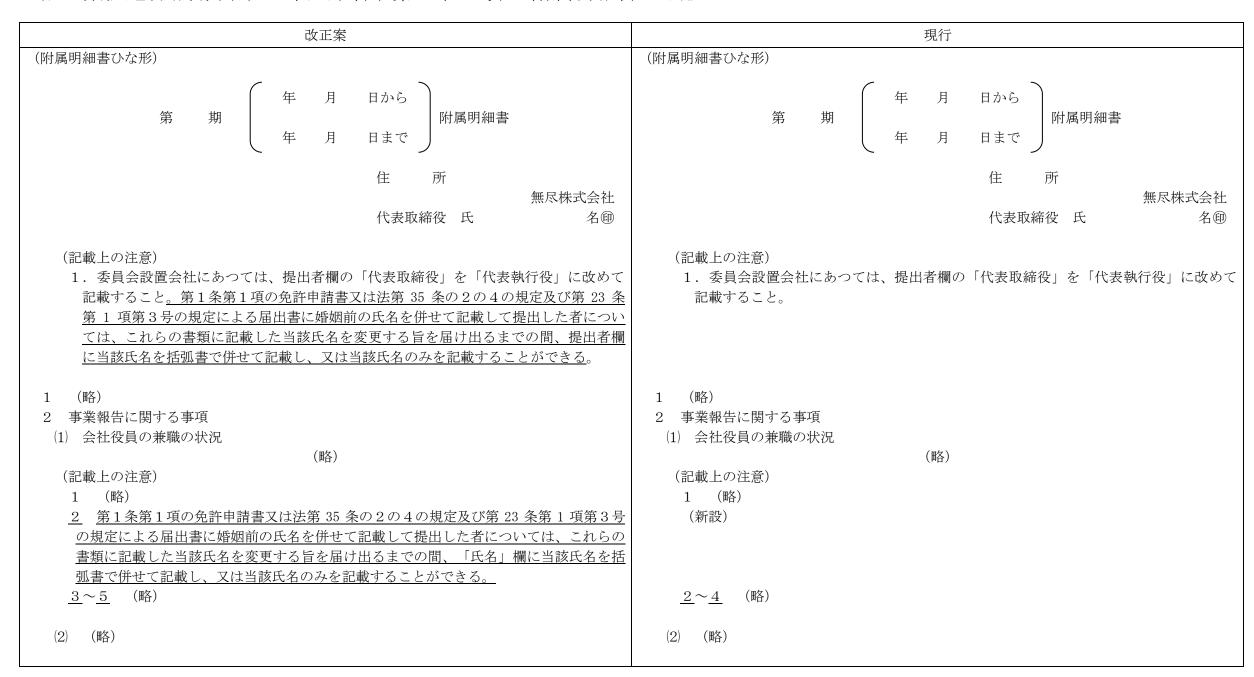
## ○無尽業法施行細則(昭和六年大蔵省令第二十三号) 附属明細書ひな形



## ○無尽業法施行細則(昭和六年大蔵省令第二十三号) 業務報告書雛形

改正案	現行
(業務報告書雛形)	(業務報告書雛形)
第何期業務報告書	第何期業務報告書
平成 年 月 日ヨリ平成 年 月 日ニ至ル間ノ業務ノ成績左ノ通及報告候也	平成 年 月 日ヨリ平成 年 月 日ニ至ル間ノ業務ノ成績左ノ通及報告候也
平成年月日	平成年月日
府市町	府市町
何何何何番地	何何何何番地
県 郡 村	県郡村
何無尽株式会社	何無尽株式会社
取締役 氏    名印	取締役 氏    名印
取締役 氏    名印	取締役 氏    名印
取締役 氏     名印	取締役 氏    名印
金融庁長官 殿	金融庁長官 殿
目次	目次
(略)	(略)
備考	備考
一 委員会設置会社ニ在リテハ提出者欄ノ「取締役」ヲ「執行役」ニ改メテ記載スベ	一 委員会設置会社ニ在リテハ提出者欄ノ「取締役」ヲ「執行役」ニ改メテ記載スベ
シ第一条第一項ノ免許申請書又ハ法第三十五条ノ二ノ四ノ規定及ビ第二十三条第一	<b>≥</b>
項第三号ノ規定ニ因ル届出書ニ婚姻前ノ氏名ヲ併セテ記載シ提出シタル者ニ就テハ	
其ノ書類ニ記載シタル当該氏名ヲ変更スル旨ヲ届ケ出ルマデノ間提出者欄ニ当該氏	
名ヲ括弧書ニテ併セテ記載シ又ハ当該氏名ノミヲ記載スルコトヲ得 	
二~四 (略)	二~四 (略)
(以下略)	(以下略)

## ○無尽業法施行細則(昭和六年大蔵省令第二十三号) 附属雛形(指定紛争解決等業務に関する報告書雛形)

改正案	現行
附属雛形 (紛争解決等業務に関する報告書雛形)	附属雛形 (紛争解決等業務に関する報告書雛形)
(日本工業規格A4)	(日本工業規格A4)
年 月 日提出	年 月 日提出
業務に関する報告書	業務に関する報告書
年月日から	年月日から
第一期	第 期
年月日まで	年月日まで
金融庁長官の殿	金融庁長官の殿
提出者 (郵便番号 )	提出者 (郵便番号 )
所在地	所在地
<i>"</i> • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
電話番号(  )  -	電話番号( ) -
商号又は名称	商号又は名称
代表者又は管理人の役職氏名      印	代表者又は管理人の役職氏名 印
目 次	目 次
1~13 (略) (記載上の注意)	1~13 (略) (記載上の注意)
1 法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の63第1項の指定申請書又は	<u>(記載工の任息)</u>   この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当
法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の65第1項の相定中間音叉は 法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の78第1項の規定による届出書	この像八十に記載する金額、什数及の体数は、この像八十で指定された単位で記載し、当   該単位未満は切り捨てること。
に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏	
名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括 弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	
2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、	
当該単位未満は切り捨てること。	1 - 4 (m欠)
5 役員の氏名等	5 役員の氏名等
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1 <u>法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の63第1項の指定申請書又は</u>	(新設)
法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の78第1項の規定による届出書	
に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏	
名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧	
<u>書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u>	1 0 /m/z \
$\frac{2}{c} \sim \frac{4}{\sqrt{m_{\pi}}}$ (PS)	$\frac{1}{c} \sim \frac{3}{m^2}$ (PS)
7 役員の兼職状況 (増久)	7 役員の兼職状況 (大阪)
(略)	(略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1 <u>法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の63第1項の指定申請書又は</u>	(新設)
法第35条の2の3第1項において準用する銀行法第52条の78第1項の規定による届出書	

改正案	現行
に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名な話記載ではよる記載し、又は米茲氏名のひた記載されることができる。	
<u>を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> <u>2~4</u> (略)	$1 \sim 3$ (略)
(以下略)	(以下略)